

第14回宮城県産業振興審議会

日 時：平成17年12月27日（火曜日）

午前10時から正午まで

場 所：県庁4階 特別会議室

1. 開 会

司会（産業政策推進室 山内補佐） おはようございます。

本日は、年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第14回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

ご報告申し上げます。

磯田委員、谷口委員、早坂委員が本日所用のため欠席しております。

また、本会議は定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

2. あいさつ

司会 それでは、開会に当たり、高橋農林水産局長からごあいさつを申し上げます。

高橋農林水産局長 おはようございます。

産業経済部の高橋でございます。

きょうの審議会の開会に当たりまして、一言御礼のあいさつをさせていただきます。

四ツ柳会長初め、委員の皆様方には、年の瀬、非常に押し詰まった日にもかかわらず、ご出席を賜りましたこと、まずもって心から感謝を申し上げる次第でございます。

きょうは、「みやぎ商工業振興中期行動計画」と、それから、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しについて、それぞれ最終案についてご審議をいただくことといたしてございます。

これまで、それぞれの計画につきまして、商工業部会は、高橋部会長のもとで、農業部会の方は工藤部会長のもとでご審議をしていただいたところでございます。その審議の結果を踏まえまして、きょう最終案という形で取りまとめをさせていただいたところでございます。

よろしくご審議を賜りますように、お願いを申し上げます。

既に、報道等でご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、昨日、宮城県の18年度の政策方針を発表をさせていただいたところでございます。18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針ということで、富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走、宮城グローバル戦略の推進など、8項目を掲げてございます。

今回の政策方針は、産業経済政策重視型というようなことになってございます。18年度は、この政策方針に基づいて、きょうこれからご審議をいただくそれぞれの計画の目標の達成に向けて、具体の施策展開を図ることとなるわけでございます。

県の財政事情、非常に深刻な状況であるということは、委員の皆様方、既にご承知のとおり

でございます。具体の施策の推進に当たっては、あれもこれもというわけにはいかない現状がございます。あれかこれかの選択をきちっとしながら、最小の投資で最大の効果を上げることが求められております。それぞれの計画に基づいて、効果的かつ効率的な政策展開に努めてまいりますので、委員各位のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

本日の審議、これまで同様忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

司会 それでは、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきますと存じます。

資料は、ナンバーを右上の方に付してございます。資料1から資料9までございます。

不足等がございましたら、手を上げてお知らせいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、これより四ツ柳会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

3. 議 事

四ツ柳会長 それでは、ご指名でございます、私、四ツ柳からきょうの議事の進行をさせていただきます。

ご存じのとおり、今、高齢化、少子化の問題とか、それから多様な環境的制約、資源的制約が今までも増して厳しくなってくる中で、これからの宮城県の産業のあり方をきょうここでご審議いただくわけです。

本日は、二つの部会長、高橋部会長、工藤部会長、両部会長のもとで作業をしてきておりました一つの答申が出てまいりましたので、委員の先生方には、これをきょうご検討いただいて、結論を得たいと思っておりますので、審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

両案とも私が拝見する限り、現状の宮城県が持っております課題をきれいに整理して、その中で最大限元気が出る方向への集約をなさっていらっしゃると思いますので、その点も含めてどうぞ慎重なご審議と、それから、よりよい案にまとまるための、適切なお意見ございましたらアドバイスをいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、議事に入ります前に、本審議会は、第1回平成12年度において公開すると決定いただいておりますので、本日もこの原則にのっとりまして、公開するものとして進めさ

せていただきます。

本日は、まず、「（仮称）みやぎ商工業振興中期行動計画」、それから、次に、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しの最終案の審議になります。

それでは、議事に入りたいと思いますので、審議会の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

（１）「（仮称）みやぎ商工業振興中期行動計画」の最終案について

四ツ柳会長 まず、議事１の「（仮称）みやぎ商工業振興中期行動計画」の最終案につきまして、商工業部会の高橋部会長から説明をお願いいたします。

高橋商工業部会長 それでは、審議に当たりまして、商工部会長として一言ごあいさつ申し上げます。

平成９年の３月に策定した「産業振興アクションプラン」の後継プランの策定について、平成１６年の１２月１５日に宮城県から諮問を受けました。当商工部会では、合計３回、また、本審議会でも合計２回の審議を重ねてまいりました。

また、事務局におきましては、関係各機関からの意見聴取、さらには、宮城県のホームページ上でのパブリックコメントの募集を実施し、寄せられた多くのご意見を本計画に反映しました。今回、ご提示している答申案は、その積み重ねによる集大成であります。

商工部会の中では、かつてない人口減少社会という現実を踏まえ、右肩上がりの高度経済成長時代とは違う視点での計画づくりという案も出ましたが、最終的には、目標を高く掲げ、その目標に向かって邁進する姿勢・努力が大事なのではないかということになりました。

ただし、その目標値を掲げるときには、どうしても商工業関係の指標は、例えば、今の日本経済は、中国が風邪を引けば、日本がくしゃみをするとされるように、世界の政治情勢や経済動向に大きく左右されるため、県がひたむきに努力をすれば達成できる「行動目標」、また、その結果の延長線上にあり、景気や経済の動向に左右されてしまうが、あくまでも、その目標に向かって邁進するということでの「成果目標」の二段階の目標を設定しました。

そして、やはりこの計画は、県の計画ということで、最終的結果は、県民の幸せにつながるなければならないということで、最終目標を所得と雇用の安定に設定しました。

その二つの指標は、日本の経済状況等に左右されるために、比較評価としての各都道府県ごとの指標である、１人当たりの県民所得ランキングと有効求人倍率ランキングのアップという目標に設定しました。

先ほどもお話ししましたが、厚生労働省の人口問題研究所の推計値によりますと、統計を開始した1899年以来、統計のない戦中戦後の地域を除きまして、初めて「人口減少時代」に突入したと見られると発表されました。日本は、かつて経験したことのない人口減少の時代に入ることは確実な情勢となっております。

戦略的な対応を怠れば経済の停滞と縮小を招き、確実に衰退への道を歩むと考えられます。この一、二年が分かれ道と考えておりまして、この行動計画の確実な実施をもとに、本県経済の活性化を図っていきたいと考えております。

ぜひぜひご活発かつ慎重なご審議を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、事務局の方からご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。
事務局 新産業振興課の佐藤と申します。

私の方から、みやぎ商工業振興中期行動計画の資料説明をいたします。

資料1、2、3の資料に沿ってご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

前回、産業振興審議会、10月7日に開催されましたが、その提示後、変更したところを重点にお話しさせていただきます。

まず、資料1でございますが、変更が右側でございます。まず、序章の部分に、第2章の部分を入れさせていただきました。それから、第3章に新たに加えました本計画の本県の目指す姿を具体的に示すということで、目標年度における本県商工業の姿ということで、第3章に加えさせていただきました。

続きまして、資料2をごらんいただきます。

これは、本文は、資料4の方に本文ございますが、この要約をしたものが資料2でございます。サブテーマとして、「持続的なイノベーションを生み出す産業生態系を目指して」、「元気企業倍増宣言」ということで設けさせていただきました。

私ども豊かで、安心とゆとりある地域づくりの実現に向けて産業振興を進めるという中で、この計画では、新たなビジネスプランや販路開拓に取り組む経営革新や技術革新等を積極的に行う企業が次々生まれるような、そんな地域を目指すということとしております。そして、元気企業、ここでは、例えば雇用がふえる、あるいは利益、売り上げが増加する。または、技術やノウハウが蓄積されるなど、このような元気な企業があふれる地域を目指すということの意味し、サブテーマといたしました。

その下に、本県の目指す姿と計画期間中の基本方針ということで、三つほど上げました。足

腰の強い産業集積、それから経営革新企業百花繚乱、そして、地域の魅力度アップという三つの基本方針を上げました。

下の方に、本県の分析としてありまして、本県経済の流れからの課題等を上げ、さらには、本県のすぐれたポテンシャルということで、六つほど位置づけました。そこから、キーワード、真ん中ごろにありますけれども、四つほどのキーワードを上げました。産学官の連携、知的財産の活用、成熟社会、そしてグローバル化ということで、四つのキーワードを上げまして、我々目指す事業推進として、重点推進プロジェクトとしまして、九つのプロジェクトを上げております。

さらに、それをより着実なものにするということで、一番右側にありますが、産業人材育成、さらには、産業団体との連携強化、各種金融機関の支援、そして、リエゾン機能の強化ということで、事業プロジェクトを推進していきたいと考えております。

続いて、次の資料3をごらんいただければと思います。

審議会の委員の先生からもできるだけ数値目標を上げるというようなご提案がございました。左側に行動目標、我々が事業を実施し、その具体的な部分の行動目標、そして、その成果としての部分を右側に成果目標として位置づけております。九つのプロジェクトごとに、それぞれ行動目標、そして成果目標を位置づけました。

例えば幅の広い産業構造への転換プロジェクトということで三つほどの行動目標を上げました。成長分野企業に対する支援数ということで、5年後には1,600社ということを目指したい。そして、成果目標として、それらの企業に支援することによりまして、成功した、あるいは元気になった企業数ということで、800社ということで目標を立てております。

以下、各プロジェクトごとに、行動目標、成果目標を掲げております。

二つ目の企業立地促進プロジェクトでは、企業訪問件数、そして、成果目標としては、その企業立地件数、あるいは先端技術産業の立地件数等を上げております。

三つ目のプロジェクトのビジネスプランが次々生まれ育つ土壌づくりプロジェクトでは、起業希望者に対する支援件数等を上げております。成果目標では、その起業者の方が実際起業した人数ということで上げております。

知財創造の活用プロジェクトでは、相談件数を行動目標に、そして、成果目標としては、年間の特許活用支援件数ということで上げております。

みやぎ地域ブランド力強化プロジェクトでございますけれども、地域名プラス県産品ということで、商品開発または販路開拓をした支援数、そして、東京アンテナショップ「宮城ふるさ

とプラザ」での売り上げが伸びた地域ブランド商品数ということを成果目標に上げております。

市場を意識した商品づくり、販路開拓プロジェクトでは、みやぎ産業振興機構が実施する実践経営塾の参加企業数を上げております。そして、成果目標としては、その経営塾の参加により成功した企業数ということで上げております。

集客交流サービス産業振興プロジェクトでは、観光ボランティアの数、そして、成果目標では観光消費額、さらには、外国人の宿泊数等を上げております。

商店街の魅力度向上プロジェクトですが、TMO認定数、これはまちづくりを運営、管理する団体ということですが、件数を上げ、成果目標として、空き店舗を減らすということをして上げております。

グローバルビジネス拡大プロジェクトでは、国際経済コンサルティングの利用された事業所数、そして、成果目標としては、貿易額ということで上げております。

このようなプロジェクトを推進することによりまして、元気企業を倍増しようと。そして、到達目標として、開業率が廃業率を上回るような、そんな到達目標を上げ、先ほど部会長よりありましたように、その結果として1人当たりの県民所得ランキングをアップする。さらには、有効求人倍率のランキングをアップするということを我々として目標としたいと考えております。

以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、これからのご予定を申し上げたいと思いますが、おおむね40分程度、今回ご提案いただいた案件に関してご審議いただいて、おおよそのめどとしては11時ぐらいを目標にご意見いただきたいと思います。

それでは、皆様方の方から、どこからでも結構でございます。いつものとおりご意見のある方、挙手をして発言をしていただきたいと思います。どうぞ。

伊藤委員 添付のこちらの資料の4の31ページのところで、幅の広い産業構造への転換を目指すという文章の最初の段落で、「幅の広い、足腰の強い産業構造への転換を図る」というふうに書いてございます。それで、足腰の強い産業構造への転換を図るというのは、わかりやすいんですけども、幅の広い産業構造への転換という、幅の広いという意味が、すべてのキーワードに上がっていますけれども、そこが、ぱっと見たときに、間口が広いのか、深さと幅という点からちょっと気になるキーワードがすべてのところに出ているように私にはちょっと、

もっと前に議論すべき内容かもしれませんが、そういうことがちょっと気がつきましたので、どういう意味なのか、すみませんけれども、もう一度ご説明いただきたいと思います。

高橋商工部会長 基本的に、例えば宮城県の製造業ですと、中小企業というのは、6,000社以上ございますけれども、この製造の出荷製品というのは、トータルで6割以上を占めているんです、シェアとして。この企業さんたちは、95%というぐらい下請型の産業でして、企画力もない、マーケティング力もない、開発力もないというような企業さんですね。これを根底から変革させないと、やっぱり宮城県の、東北全体にも言えることだと思いますけれども、その産業の活性化というのはおぼつかないというふうに基本的に考えています。

そういう点で、それらの電子機械産業を支えてきた旧来型の下請型の中小企業を根底から変えるということで、多方面への転換、経営革新ということをやっぴり基本として考えたいと思っていました。

四ツ柳会長 よろしゅうございますでしょうか。

伊藤委員 どうして、その表現が幅の広いという言葉なのか。今のお話だと、もう既にすごく幅の広い製造業が宮城県にはたくさんあるけれども、それを足腰強くしようというのならわかるんですけれども、幅の広いのをもっと幅広くしようという。

高橋商工業部会長 いや、決して幅広いとは思われませんね。治工具だとか金型とか、そういう電子機械産業を支えてきた、割と幅の狭い産業といっても現代ではいいと思います。ですけれども、情報家電にしても様相が変化してしまっていて、トータルの産業の中では川下と言われる組み立て産業等については、やはり日本の弱さが出てきておりますし、そういう点で、車社会だとか、いろんな方向、バイオだとか、医療だとか、そういう多方面への拡散ということがこれからの対応策としては必要だというふうに思っております。そういう点での幅広さでございます。

伊藤委員 ここにも書かれている、特にこの目標の一番上のタイトルのキーワードですよ。この資料3とか。そこで、先ほど私が読みました足腰の強い産業構造への転換といえは非常にわかりやすいんですけども、ここから頭から幅広いという意味が、今、高橋委員がおっしゃったように、皆さんがぱっと気がつくキーワードかなというのがちょっと心配だということがあります。

四ツ柳課長 いかがでしょうか。今、中身は、今ご説明あったとおり、大多数の下請型の中小企業の実態を見て、それに向かって5カ年間でよりパワーが出るようなスタイルに変えていきたいという趣旨はわかる、明確に。表現の問題ですね。

新産業振興課 吉田課長 すみません。少し補足させていただきますが、この場合には、キーワードとしては、ジャンルとネットワークということ意識して幅の広いということをお考えしております。ジャンルと申しますのは、電気機械や食品産業などに特化しておるような産業構造になっているわけですが、医療・福祉、それから環境のように、地域で持続的に事業が発生し、継続的なメンテナンス事業にも対応していけるような、そういった産業分野にも広く支援をして産業構造の転換を図りたいという意味。

それから、ネットワークの方は、ものづくりネットワークなどを考えていただきますと、ものづくりとサービスといったもののネットワークを強固にしていくこと。それから、川上と川下ですね。単に、製造だけじゃなくて、販路開拓、市場、マーケットとの結びつき、こういったものを強くしていくということ。このジャンルとネットワークの幅を広げていきたいということがここで想定しているものでございます。

四ツ柳会長 関連して、どうぞ。

岡田委員 31ページが一番上のキャッチなんですが、今のお話でもちょっと誤解があるんじゃないかなと思われるんですけども、持続的なイノベーションということを書いてありますね。わずか5カ年間の計画でイノベーションが持続的にというのは、これは、ちょっと言葉としてはいかなものかなと。イノベーションをきちっと確立をする。そういうことを可能とする、まさにこの産業生態系という言葉が、今のジャンルと幅の問題を多分言い当てたんだと思いますが、体言どめではなくて、むしろ、産業生態系の実現を目指すとか、イノベーションによる生態系の実現なんだという、こういうキャッチだと、すどんときますけれども、持続的なイノベーションはいかなものかなというのと、生態系でとめていただくと、それをどうするんだということは、すぐに読者というか、県民にはぴんとこないと思います。今の中身と大体セットでというか、同じような疑問点なんです。

四ツ柳会長 ありがとうございます。これは、意図するところは、単発的なイノベーションでとまってしまうと、またすぐ隘路にはまりますから、イノベーションを続けて生み出していけるようなスタイルの企業の構成を目指すという意図だろうと思いますが、いかがですか。高橋さん。

高橋商工業部会長 そうですね。産業基盤の基本として、経営革新でも、それから新産業の創造でも、やはりシステマティックな組織を構えて、そして持続するような展開を行っていきたいと。そういう点での持続性ですね。単発的なものでなくて、アントレプレナ（起業家）精神を発揮させるようなシステムづくりをするとか、そういう点では具体的に申し上げますと、

基礎養成講座のようなもので、そういう新しい産業を引き下げて台頭してくるベンチャーというようなものを県民全体から呼びよこすような、そういう風土づくりから始まって、そして、足腰強く持続性を持って、それが営々と営まれるようなことを語りたかったんですけれども。

岡田委員 イノベーションの使い方の問題だと思いますが、今、イノベーションが求められるのは、多分部会でご議論いただいたというふうにおっしゃっていましたがけれども、まさに少子化の問題ですね。それともう一つは、余り触れていないので私大変気になったんですが、やはり環境対応の新しい、まさに環境と経済がどう共存するか、あるいは逆に言うと共生していけるかという、そこへ向けてのイノベーションが明確に大きな転換としてはっきりと打ち出されているかどうか。そして、今、おっしゃるようなことは、いわばバージョンアップといいますが、多少そのイノベーションを個々の企業、産業ごとにきちっと踏まえたそれぞれ地域性のある、あるいは企業のある規模ですとか、特殊性ですとか、そんなことを踏まえた、そういう段階のことであって、今、イノベーションを使う場合は、やはり少子化とむしろ環境だと思います。それが、具体的にあるかどうかですよ。

そうなると、わずか5カ年間ですから、大きなところでは踏まえておきながらも、当面はやはりこのイノベーションを可能とする産業生態系はおもしろいと思います。しかし、それを実現するんだということの方がはるかに説得力があるんじゃないでしょうか。

四ツ柳会長 非常に重要な根本的な問題ですので、ほかの委員の先生方もちょっとご意見いただければと思います。ございませんでしょうか。どうぞ。

佐藤委員 キーワードですから、びたっといくのが一番いいんですけれども、びたっといってしまうとそれにだけというふうなことにのみなり得るわけで、今、皆さんの意見は、狭く深くというふうなことを突いている意見だなと思いますけれども、場合によっては、浅く、広くというふうな部分も必要んじゃないかなというふうに思います。柔軟で何か進展性があるというふうな意味も含めて、広く大きくとらえていくというのも一つのキーワードのとらえ方じゃないかなと思います。

四ツ柳会長 何かご提案ございますか、それを表現するキーワードとして、こんなものはいかがかと。

佐藤委員 決定的に、この文言が間違っているのであれば、それは直していかなければならないんですけれども、私は、これが、だめであるかどうかは、知識がございません。ただ、今のお話の中では、もしちょっと違うんじゃないかという、そういう意味合いの部分があるわけです。それを深く追及していくのがいいのか。それともフレキシブルというか、発展性を含めた

中で広く議論した方がいいのかというと、私は、広い方がいいんじゃないかなというふうに思います。私には決定的に違っているかどうかの知識がないので。

四ツ柳会長 わかりました。ありがとうございました。ほかの委員の先生方から何かご意見ございますでしょうか。

私が拝見している範囲では、32ページに、目指す重点的な分野を設定しという、(1)の中に重点的な分野が並んでおりますよね。この中に、先ほどの環境問題も含めて、多様な、それこそかなり幅広い領域が、しかもそれぞれに現在かなり緊急を要する課題を抱えている問題がありますね。これを包括的に表現しようとするれば、私も今までの日本の多様なイノベーションのあり方を見ていると、限定的単発的なケースが非常に多いもんですから、それをここに産業生態系、要は産業の一つの生き生きとして活躍するフィールドのイメージをとらえて表現していただけるのかなと私は理解をしておりました。

ですから、ちょっと耳なれない言葉ではあるんですが、一つの産業も生き物みたいなものですから、非常にダイナミックに動くものですから、それが生き生きとして、次々と新しいイノベーションを生み出していけるような姿に育っていかなければ、宮城県の将来の姿は我々は安心して見ていられないという気持ちがありますので、それも含められて、生態系というキーワードとそれから持続的なというキーワード、それから目指してというのが、これ、ちょっと緩和していますよね。いきなりここを5年間で達成するというわけじゃなくて、そこへ向かって努力するという意味合いが盛られているかなと私は理解をしておりました。

実に多様な緊急の課題がこのイからホの中にそれぞれ含まれておましてね。どれか一つでもブレークするとすれば、非常に大きなものに発展できる、ビジネスチャンスにつながるわけですから。マスタープランとしてはこんなところかなと思っておりましたが、どうぞ、ご意見いただきたいと思います。

工藤農業部会長 私は、ちょっと、さっきのご意見と同じで、環境というキーワードが少し出されていないのかなという感じがして読ませていただきました。ただ、11ページには、第4ということで、環境及び省エネルギー、省資源意識の広がりということで、るる記載されております。ただし、こういう記載が、いわばプロジェクトの中にどういうふうに生かされるのか、あるいは産業生態系という、そういう文言の中に環境等の折り合いとか、そのマッチングみたいな話が織り込まれて使われているのか、その持続的なイノベーション以降の話の中に、明示的に環境という、その折り合いをどうつけるかというのは、そんなような話が出てこないものでちょっと気になりましたけれども、いかがでしょうか。

高橋商工業部会長 環境のアセスメント（影響評価）という点では、また、側面的な違った角度からのいろんな施策があるわけですし、ここでは基本的には、産業というとらえ方をしています、いろんな項目の中に、それは環境も老人福祉も、そういうものの産業的な取り扱いについては、全部この中で組み込まれていることにしてあります。

そういう点で、32ページの先端技術だとかと同じように、環境産業だとか情報だとか、医療・福祉だとかという形でも取り上げているわけですが、そうご理解いただきたいと思えます。

岡田委員 ちょっと、しつこいようなんですが、大事なことだと思いますので、再度重ねたいと思えます。

15年の経産省環境調和推進室の報告書、環境立国論ですよね。その後の、我が国が今、いろいろと環境税等々大変議論があるところでも全部その問題というのは、非常に大きくかかわっておりますし、中身は個々の事業体、企業一つ一つが環境報告を出してください、それぐらいのレベルでなければ企業というのは今後存立しませんよという、そういう時代に入っている、あるいはみんなで入ろうという、そういうまさにそこが大変革なところというふうに理解しておりますので、やはりそこが明確に下敷きとしてあるかないか、これは大変大きいと思えます。

四ツ柳会長 高橋部会長は十分それを含めて視野に入っているとおっしゃるわけですが、どうぞ、ほかの方から見ても、やはりもうちょっと確認をした方がいいというご意見ございましたら。どうぞ。

水野委員 やはり今の商工業の振興について環境とは切り離せないもんですから、こちらに書いてある部分についても、それが出てこないですね。資料の1と2についても入っていないというのは、やはり今後の産業のあり方について、やっぱりその点は岡田委員のおっしゃるとおり片手落ちになっているんじゃないかなという感じがいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

ほかにごいませんようでしたら、これも、ただ表現の問題、ベースの流れとコンセプトとしての表現の問題であると思えますので、

高橋商工業部会長 少しだけ追加してお話し申し上げたいと思えますけれども、確かに健康福祉だとか、環境エネルギーだとか、そういう形のものが国からも以前から提示されてきているわけですが、割とそういう分野は、宮城県については先進的に行われているような状況と判断しておりまして、先ほども中に込められておりますという表現しておりまして、特別に

取り立ててここで強調して、この9プロジェクトの中で表に出ないような表現になっておりますけれども。

ここへきまして、国も来年度の中小企業支援だとか、国の予算、それから中小企業のみならず産業に対する支援という点では、戦略的重点分野として、情報家電だとか、燃料電池だとか、コンテンツ（ニュース、映画、テレビ番組、歌、ビデオゲーム、マンガ、アニメなど）だとか、ロボットというような、そういう重点施策を上げまして、それで、サポートインダストリー（広くものづくりを支える基盤的技術産業）として、それを支える中小のあり方というようなところで大変大きな予算を組み込んでおります。これに東北、宮城の中小企業もおくれずについていけるようなニューフロンティアマーケット（未開の市場）という分野、それから、ニューフロンティア技術というのを携えてそういうのに参画していかないと、東北の産業というのは、関東大企業に比べて衰退の一途をたどるといって危機感を持っております。そういう点でイノベティブな産業政策のあり方という点で掲げつつもりですので、ご理解いただきたいというふうに思います。

四ツ柳会長 これは本当に根本的な問題ですから、もうお一方か、二方、ご意見ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

堀切川委員 部会の委員の立場で前回お聞きしたときは、これでほぼ完璧かなと思って聞いていたんですが、委員の先生方からのご意見伺っていると、確かにそうだなという感じはしました。ただ、私は、個人的には高橋部会長がおっしゃったとおりなんですけれども、宮城のものづくりの基盤技術がまずどっしりあって、あと次代に対応したいろんな産業に展開できる足腰の強い企業群の結集を目指すという方向自体は間違っていないというふうに思います。それで、ものづくりの基盤は変わらなくて、それを使う側の方が新しい産業として先端技術だとかという組み合わせは時代が古いので、実は、新しい産業を満たすには、ものづくり自体も常にイノベティブに変わっていかねばいけないということが、多分、この持続的なイノベーションを可能にさせる産業生態系の意味だろうと、私は理解したつもりです。

それでいくと、ただ、31ページのキーワード1の1ですけれども、先ほど伊藤委員の方からもお話しがありましたが、幅の広い産業構造への転換を目指すというのが表に出てしまうと、そのところが意識としては余り伝わらない可能性もあるので、その後に書いてあるキーワードを足して、幅の広いかつ足腰の強い産業構造への転換を目指すという、その足腰の強いというところが一つは新しい時代をつくれるようにものづくりの入口から出口まで、常にイノベーションを意識するということになるのではないかなというふうに思ったところです。

あと、環境の問題を個別の強化する産業に組み込んだ形でいいのかどうかというのは、確かに大きな問題で、私はもし環境を入れるのであれば、34ページのキーワード3で成熟社会を目指すというところがキーワードとしてはうたわれているんですけども、多分成熟社会が単に産業の競争力をつけさせるだけというところに、ひょっとしたら少し欠けがあるかもしれないなど。成熟社会というのは、常にあらゆる産業がこれからは環境調和を猛烈に意識して取り組むことが含まれているんだという精神をもし入れるのであれば、キーワード3のところは何らかの記述をしっかりと入れて、宮城は成熟社会というのは、環境を猛烈に意識していますよということをやうたうのであれば、こちらの方が間口が広いような感じが個人的にはいたしました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。もうお一方、まだご発言ない方、どうぞ。

佐宗委員 私も今の意見に賛成なのですが、もう一つ成熟社会のところに、環境の問題を追加するとすれば、一緒に安全とかセキュリティに関することも加えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

四ツ柳会長 安全は、近ごろ随分、あちこちで思わぬトラブルが発生していますから、しかし社会全体としてはそうですが、今、ここで余り、確かに幅広くは一層なりますけれども、これは余り発散してしまう可能性もありますね。

ただ、ちょっと、私自身の受けとめ方、だんだん今議論が熟してきて、改めて振り返って考えると、この持続的なというキーワードの中に、ある意味ですべてが入っているんですね。環境にしる、それから人点な問題にしる、資源的な問題にしる、どれが欠けてもこれは持続可能性というのはなくなるわけですね。ですから、持続的なというキーワードの中に、ご議論いただいたものが包括的なキーワードとしてはすべてをこれ含んでいるコンセプトととらえる見方もあろうかと思えます。

それで、今、持続的なものの中で、最後、私、人と言いましたけれども、最近、経済学者の正村公宏さんが書いた、「経済が社会を破壊する」という本があるんですね。ここの中で、いかにして持続可能な社会を構築する人材を養成するかという副題がついているんですけども、今、日本の社会は、人的資源において、次世代を担う人の破壊が進行している。ですから、環境破壊、それから資源の収奪の問題、加えて人そのものの劣化がこの社会の持続可能性を破壊しているというそういう論調がありました。

ですから、この中で、産業育成のために人材養成ということをきちとうたっていますから、その人材をきちと養成していく中の目標を達成しながら持続可能なイノベーション、イ

ノバージョンというのは必ず人間からしか出てきませんから、人を育てるんだという姿勢がここに私は盛られているかなと思いますが。

あと、もう一段、今のご意見を踏まえて、再検討して整理すべき点は、高橋部会長と少し議論を深めていきたいかと思しますので。

時間が少ないものですから、この話題はここまでに一応させていただいて。

高橋商工業部会長 そうですね。持続的なのというとき、英語ではサステイナブルということになりますけれども、サステイナブルという言葉自体が環境を意味するとさえ最近は言われていますけれども、そこまではごり押ししませんから、それで、堀切川委員のおっしゃったようなキーワード3のところ、やっぱり組み込むことを考えたいと思しますので、この件は。

水野委員 11ページの第4のところ、やはり環境と経済活動の密接なかわりと書いてあるので、この部分の延長上での表現が入ればというような感じはするんですけども、いかがでしょうか。

四ツ柳会長 11ページの第4ですか。

水野委員 これは社会経済の潮流と本県の経済の中で明記されておりますので、この部分の引用によれば、環境問題と実際に今後の経済活動とは切り離しては決して考えられないんだという方向でストレートに入ってこれるのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

四ツ柳会長 ですから、これ、方針の中に一つにまとまっている中で、総体的に全部では、ちゃんと目が届いていますよという体制にはなっているかと思します。

それでは、ちょっと大事な案件まだあろうかと思しますので、この件はここまでさせていただいて、ほかの件でご意見ございましたらいただきたいと思します。

芳賀(裕)委員 私は、商工業を発展させていくためには、消費者の方も向かなければいけないのではないかなというふうに思うんですけども、この中について、消費者を意識したものづくりというのが、実際に組み込まれているのかなというふうに思いました。それで、34ページのところには、市場を意識した商品づくりというふうに書いているんですけども、これが消費者を意識しているということになるのかなとは思うんですけども、もう少しいろんな場面で、例えば農業関係も最近消費者を意識したという、売れるものづくりというふうになっているんですけども、ここの商工業のことに関しては、市場を意識したということとか、あるいは34ページに、もうかる商品への転換というのが非常に私は気になったんですね。こういう文章の中にもうかる商品というふうに、その言葉を使うということが果たしていいのかな。むしろ売れる商品というか、あるいは消費者側から見れば支持される商品というふう

かれた方がいいのかなというふうに思ったのと、それと、プロジェクト 8 の商店街の魅力度向上プロジェクトということで、いろいろ書かれているんですけども、やっぱりこれは消費者が郊外型というか、外に買いに行くようになったために中心の商店街に人がいなくなってきたということもあると思いますので、全体を見て消費者側を意識した内容になっているのかなというふうに思ったんですけども、その点いかがでしょうか。

高橋商工業部会長 基本は、やっぱりお客さんでして、お客さんに買っていただく。そして、高く評価される。売る側からすると、付加価値が高くて、結果としてもうかる商売という意味でございまして、あくまでも先には消費者がおりまして、そこで市場を意識したということで、消費者イコール市場と考えておりますので、シェアはグローバルに考えておりまして、県内だとか地産地消だとかという領域にとどまらずという、広い市場をとらえて語っておりますので、消費者だとかお客さんが喜ぶとかという形じゃなくて、ちょっとこういう産業側からの表現になったと思います。

四ツ柳会長 もうかるという言葉が気になるという表現もございましたけれども、平たく言うとそういうことですよ。やはり産業である、商業である以上、利益が出ない商売は持続性ありませんから、ただ、その表現がちょっとくだけすぎているかなと。

高橋商工業部会長 東北はもうからない産業が多いんでして、史上まれに見る好景気に大企業だとか、関東の中小企業が置かれています。やっと東北も少し活性を帯びてきたと言われてるんですけども、やっぱり付加価値の高い、もうかる商品を提供していくという方向転換が必要だと思います。私はよくダモノというんですが、レップ制度というのも立ち上げまして、これで従来の既存商品を大いに売ってもらおうと。市場に働きかけておるんですが、なかなか売りにくい。そういう点でもう少し視点を変えて、お客さんが本当に喜んで買っていただく商品づくりをしましょうというのが基本になっております。

四ツ柳会長 今ご発言あった関連のことで何かご意見追加してございましたらお願いします。

工藤農業部会長 もうかるというのは、結局、結果であって、もうかることを目指すということが第一義的な目的ではなくて、どうすればもうかるようなそういうものづくりなり、あるいは展開ができるのかと。そのプランが盛り込まれればその結果としてもうかるのであって、もうかるためにやると言われると何か少しぎらついていますよね、確かに。それは、意味はわかるんですけども、やっぱり、芳賀委員がおっしゃったように、ちょっと表現としては私も気になります。

高橋商工業部会長 そういう点で、知財権の活用、すなわち特許だとか、商標だとか、そうい

うのの活用を今度は特に取り上げました。これは、最終的にはもうかる構造へのお手伝いになるわけですが、産業側からすると、やっぱりそういう言葉になる場合がままございます。

四ツ柳会長 先ほどお話あったこの地域商業の活性化のところ、まちの構造のお話が出ましたけれども、今、私、今郊外に住んでいまして、郊外の団地がだんだん歯抜け状態になっているんですね。また中心部へ帰ってきていると。中心の大きなマンションができていて、しかも老人にとっては車がなくても暮らせる社会の方がむしろ安定な安全な社会になりつつあって、東京なんかでもそうですけれども、多摩ニュータウンが多摩ゴーストタウンになりつつある。東京はものすごいビルラッシュ。バブル時期よりもっと激しいビルラッシュですね。そんなぐあいに社会の全体の動向の中で、今ご心配なようなことはおのずから調整されていく一面があるかなと見ておりますけれども、それも含めて視野の中にこの答申は入っていると見るか見ないかですが、高橋さんどうですか。

高橋商工業部会長 相当、最後まで、これを書き上げてからも議論をしているところですが、商店街魅力度向上プロジェクトという形で指標にしたわけですが、最終的に。一番町みたいな目抜き通りもありますし、また、地方の商店街の衰退というのもありまして、それを積極的にやはり改革するというのをやらないといけないという課題はもちろんあります。それから、店舗、空き店舗率というのが至るところで深まってきまして、右下がりの指標を掲げたくないというのは基本的にあるわけですが、これも頑張っただけで二桁に抑えるというような、これも一つのやっぱり指標のあり方かなというふうに考えていますけれども、その辺は流動的な見方をしていけないといけないなと思っております。

四ツ柳会長 それでは、時間が少なくなりましたので、もっとほかに、ここは意見を言っておきたいというポイントございましたら、どうぞ。

渡邊委員 33ページの知財のところなんですが、ここに書いてありますことは、大変重要なことではありますが、この対象は、国内だけを考えてつくっておられるのかなと思うんですが。

高橋商工業部会長 国内だけを考えた知財戦略かとおっしゃっているわけですね。当然、国際特許というのを基本で考えております。やはり小さい企業さんでも地方にあっても大企業だとか、中央だとか、世界と競争していけるという状況は、やっぱり知財権の確立が非常に大切なことであるという認識をしておりまして、世界に向けた知財権の確保という考え方をしております。

渡邊委員 今、ご質問申し上げたのは、私どもがかかわっております品種保護制度、育成者権というのが最近どんどん国際化が進んでおりまして、国際機関に加盟しておりますのは、今のところアジアでは日本以外に中国と韓国がありますが、他に今準備中の国が数力国あるという状況です。そういう面で、これから特に大きな企業でないところでも、特許権を設定していくということが多くなってくるんだろうと思われまます。できれば、そういった観点から国際的な特許を取得ということについてもバックアップしていただければ大変ありがたいなと思えます。

高橋商工業部会長 費用の問題があるんですけども、まず、日本国内だけじゃなくて、韓国、中国、それから台湾、こういう東南アジアは特に脅威な競争相手ですので、しっかりその辺は意識した特許の取り方をやっております。

四ツ柳会長 ありがとうございます。例えばどこかにグローバルな視点に立ってという修飾語があれば、よろしい。

渡邊委員 そういうふうに出来れば幸いです。

四ツ柳会長 ありがとうございます。高橋さん言うように、私も苦い経験随分ありますけれども、やはり資金がいる面がネックになるんですね。インターナショナルの特許、高いですからね。また維持費も高いですから、ランニングコストの面も含めて、そのネックをどうクリアするかですね。ちょっとやっかいな問題ではあります但し確かに大事ですね。いい特許であればあるほど国際化しないと意味がないと。ありがとうございます。

それでは、大体11時10分前ですから、最後に、どなたかご意見、どうぞ。

岡田委員 全体のご議論ともかかわりますが、会長さん、特におっしゃっているんですけども、この言葉にはこういう意味も含まれているでしょうっておっしゃるんですけども、なかなか執筆者の思いと、この言葉だけが外へ出ていったときのこの意味するもの、ここにはやっぱり当然ギャップがありますね。そのあたりはやはり十分各委員の意見を踏まえていただいた方が私はいいなと思っております。とりわけ、先ほど商店街のことについても、もうかる商品の話でも出てきたんですけども、やっぱりこれからの企業の一つの方向性というのは、よく言われるように、全体で、ないしはかかわるもの全体が、あるいはステイクホルダー（利害関係者）みんなという、こういうことを言いますから、そうすると、むしろこの商店街をつくる上でも、消費者と一緒に作る商店街、消費者と一緒に開発する商品、こういうコンセプトというか、考え方、思想がどこかにきちっと張りついて出てきますと、先ほど言葉の問題でいろいろ出てきても、あるいは幾つか散りばめられている言葉を拾っていけば、当然皆さんに理

解してもらえると、こういう報告書としての行間が生まれるのかなという感じがちょっとしました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。これ、国の規模の委員会でも報告書を出すときに、やはり言葉遣いの意味の明確化というのは大事な問題で、時々、注のように後ろに辞書がつかますよね。そういうことも考えてみる必要があるかと思いますので、ありがとうございます。

高橋商工業部会長 よく県民の意識を認識されている事務局ともよく相談して、もう一度県民側から見た受けとめられる言葉、フレーズ、そういうものをもう一度見直して、表現を改めたいと思いますので、よろしくお願いします。

四ツ柳会長 それでは、予定の時間を1分ほど過ぎましたので、皆さん方も大変有効で前向きなご意見ありがとうございました。

それで、今までのご意見を踏まえて、今、高橋部会長も申しましたが、同産業振興審議会の答申書の作成を高橋部会長と私に、あと、細部は事務局にもお願いをいたしまして、これからの予定では、1月の中旬に知事に答申書として提案したいと思いますので、ご了解いただきたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。

では、そのような計らいで進めさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の見直しの最終案について

四ツ柳会長 それでは、ここから二つ目の議題に移ります。

みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画見直しの最終案について。

これは農業部会の工藤部会長から説明をお願いいたします。

工藤農業部会長 それでは、資料の5、6、7というのがございます。これがコンパクトにまとめた骨子です。それと、あと、県民条例基本計画の案ということで、お手元に配付されているかと思えます。

最初に、資料の5、6、7で概略をご説明したいと思います。

部会を3回ほど開きまして、いろいろ議論をしました。中間報告を受けて見直しもやりました。まず、資料の5をごらんください。基本計画の構成、これは基本的に変わっておりません。1から6ということですね。

2のマーケットイン型農業への理解は深まったものの、なお、ブランド化等により一層の推進を図ると。これは重点プロジェクトに上げておりませんが、引き続ききちんとやるという意味です。

その隣が見直しの視点で9点ほどございます。第1点目は、意欲ある農業経営者等を重点的に支援すると。この点が少し弱かったと。したがって、数値目標の達成度合いも認定農業者が目標の達成がちょっと遅いというような問題もございました。したがって、この点を重視したいと。

それから、2点目は、アグリビジネスの展開による農業の活性化、これを推進していこうと。アグリビジネスに関しましては、宮城型アグリビジネスということで、どちらかという一次加工的な取り組みをこれまでやってまいりました。ただし、これからは、本格的な製品加工、そういう動きも芽生えておりますので、そういう本格的なアグリビジネスを振興しよう、そういう視点が第2点目です。

第3点目は、これは国の法律の改正等もございまして、企業等の参入体制、これが整備されてきております。したがって、宮城県においても担い手の一つの主体として、企業の新規参入、これを推進していこうというのが第3点目です。

それから、4点目は、これは従来からやっておりますが、食と農の一層の接近を図ると。どうもまだミスマッチが目立つので、その辺を重点的にやっていきたいと。

5点目は、環境保全型農業の推進、これを攻めの農政の視点として全面的に推進していこうと。というのは、この辺を抜いてしまうと、どうも農業振興、何をやってもなかなか展望が開けないと。いっそのこと、ここに全面的に切り換えようという点です。

それから、6点目は、食料の安定生産と農産物の販売力向上、これも生産がどっちかという減少傾向にあります。振れも大きいと、反収の変動等もあります。どうも安定ということでは、まだまだ解決すべき課題が残っていると。

7点目は、今回国の政策でもかなり強烈に出てきましたが、地域資源、これは水路だとか、農道だとか、そういう資源の保全管理、これをやはり宮城県でも重点的に進めたらどうかと。

8点目は、都市と農村の交流、これは若干後で説明しますが、従来の取り組みもそうなんです、2007年の団塊の世代がこれから大量に農村に来るかもしれないと。そんなようなことも視野に入れて取り組んだらどうかと。

9点目は、国も攻めの農政という格好で今推進しようとしていますので、それとリンクする格好で、宮城県としても農産物輸出、これにチャレンジしたらどうかと。今極めて少ないんですね。

以上、9点に重点を置きながら、見直しをしたということでございます。

その次が、推進方向の構成ということで、これが1、2、3、4と並んでおりますが、これ

は条例が定めている四つの課題、これに対して、網かけの部分を今回少し力を入れようと思直して強化したそういう点です。

具体的にはどういうことかということが吹き出しの部分に出ております。

まずは、1に関しては、農業環境規範、これは国の方でも設定されます。したがって、宮城県は宮城県バージョンの規範もあるでしょうから、そういうものに適用できるような体制を推進していくという意味で、その辺の対応を図りたいと。

それから、2点目、その下は、地産地消とか、食育等々と書いておりますけれども、等々を通して、生産者、生活者の相互理解、この辺がまだまだミスマッチがあるという認識で、その辺を縮めていきたいと。

それから、2点目の競争力と個性云々のところは、アグリビジネス、これの展開する体制整備を図りたいと。それから、2段落目のところに書いてあるのは、その関連も含めて新規参入企業に対する支援というものを整備していきたいと。支援体制を整備していきたいと。

それから3点目は、担い手が活躍できる地域営農システムの構築と。これは国の方でも認定農業者もあるでしょうと。集落営農的なものもあるでしょうと。法人経営体でもいいでしょうと。多様な担い手で、ただしそれがきちんと競争力のあるような担い手にしてほしいと。そのような政策を展開しますよというふうになっております。したがって、これは本文の中にもちよっと出ていますけれども、宮城県としても、いろんな担い手多様とはいえ、それぞれビジネスモデルを提示しながら、そういう育成を推進していきたいと。

それから、その次はやっぱりブランド化ですね。これは商工の方にもありましたけれども、農産物についてもブランド化を強力に推進していきたい。

それから、3番目に関しては、吹き出しのところの上の方は、資源の保全管理ですね。これは地域住民、NPOの参画も含めて、そういう体制を整備していきたいと。国のシナリオもそうなんですが、ただ、これを具体的に推進するとなると、まだどこでもよく見えておりません。だから、これに挑戦していきたいというようなことですね。

それから、あとは、これは団塊の世代のリタイア、それも視野に入れながら、交流の推進を図っていこうと。

それから最後のところは、これは従来もこういう文言はありましたけれども、あえて、高齢者の技や知恵、この辺が疎かにされつつあると。その辺の伝承をやはりきちんと支援していくと。これは美しいむらづくり等々を考える場合でも大事な視点ではなかるうかと、そのようなことで考えました。

次は、資料の6ですけれども、資料の6の一番最上段は、重点推進プロジェクト、四つ載っております。中段は、その将来の姿ということで、見通しの数値がいろいろ並んでおります。それで、最後の段は、これは目標・指標の見直し、22年目標の数値が載っております。

この中段と下段のところは、後で事務サイドの方からご報告いただきます。

重点プロジェクト、これは詳しくは次の資料の7に記載しておりますので、そっちの方をお聞きいただきたいと思います。

プロジェクト案としては四つ掲げてあります。これはもうちょっと絞り込んだ方がいいんじゃないか、いろいろ議論もありましたけれども、いろいろ検討した結果、この4本立てでどうかということで提案したいと思います。

まず、プロジェクト名、新世代アグリビジネスの創出。これは先ほど申し上げたように、一次加工等々でなくて製品づくりまで視野に入れた、そういうビジネスを創出したいと。項目のところは3点ほど並んでおりますけれども、人材の育成と、それから支援体制の整備と。最後は、川上から川下まで結ぶようなフードシステムを構築すると。こんなようなところに重点を置きながら取り組みを実施したいと。背景と必要性に関しては記載のとおりです。

具体的な取り組み内容として幾つか記載があるんですが、一番上の囲みの中では、例えばビジネスマッチング、この辺も大分距離があるので、その辺を推進していったらどうかと。それから、2段落目の囲みは、財団法人みやぎ産業振興機構等を活用した支援組織を整備したらどうかと。現に芽生え始めたアグリビジネス経営体が、どうもここの支援を生かしながら成長しつつあるので、今後ともこういう方向づけを農業サイドの方でも考えたいと。それから、下の方は、フードシステム、川上から川下というようなところですね。

期待される成果の前に、つまりこういうアグリビジネスを通して、宮城県農業を成長産業に展開していきたいと。どうも今衰退がかなり目立ち始めていて、その牽引力となるのはこの辺ではないかと。したがって、一番上段にこのアグリビジネスの創出ということを戦略プランとしてプロジェクトとして掲げたと。

それから、2点目は、活力ある担い手の確保、育成ということで、1としては、多様な地域営農システム、それから2点目としては、ニューファーマービジネススクールという括弧書きで書いてありますが、そんなものを立ち上げたいと。背景と必要性は記載のとおりです。

具体的な取り組み内容なんですか、国の政策が品目横断的経営安定対策という格好でシナリオががらりと変わります。その中で、どういう担い手が求められているかということ、これは認定農業者もちろんそうなんですが、企業的感觉を持った農業経営体とか、あるいは次の次にあ

る地域型集落営農システムだとか、いろんな多様な経営体を対象にすると。ただし、やはりそれは競争力のあるその経営体でなければまずいということになってきました。したがって、宮城県としてもその国の政策の転換を受けて、この辺を強力に推進して行って、それで、農業の活性化を図りたいと。

ただし、集落営農システムということを考えるときに、これはいろんな農家が参画ができる仕組みになっております。ですから、規模の小さい農家も場合によっては兼業農家も、言ってみればフル動員型で、フル操業型の集落営農システムという、そういうモデルは各地にあります。全員が参加して、競争力のある経営体をつくりたいというコンセプトでこういう課題を設定しました。

それで、期待される成果としては、農業生産活動の過半をこういう魅力ある競争力のある多様な担い手が占めるというようなことを展望したいと。

それから、ニューファーマービジネススクールは、既存のそういう施設があるんですが、それを組み替えて、それで、新たな施設をつくって、それで多様な新規参入希望者、これがふえております。ただし、そういう人らが我々が技をどこで磨けばいいんだと。経営の勉強はどこですればいいんだと。そういう層を多様な層を受け入れようと。ただし、学校をつくって先生がいて教えるというだけではつまらないので、そこに農業者も参画していただいて、これは本文ではデュアルシステムという表現になっていますが、そういう農業者の参画を仰ぎながら、まさに実践的な教育システムを確立していこうと。その期待される成果としては、ここに記載のとおりです。

それから、4点目は、環境保全型農業と食農連携の推進ということで、これは先ほど申し上げたように、環境保全型農業、これを全面的に推進していこうと。それから、地産地消、食育の推進。地産地消は前から取り組まれておりますけれども、食育基本法というのもできました。この辺も県の施策の中に取り込んで推進していきたいと。背景と必要性は、記載のとおりです。

具体的な取り組み内容、環境保全型農業の広域的な普及拡大。例えば登米郡では、1万ヘクタールの水田のうち7,600ヘクタールが環境保全型農業になると。宮城県でも随分そういう取り組みが広がっております。その普及拡大を図っていこうと。それからエコファーマー、これは、きょう、かなり上回る高成績の達成率になっておりますが、なお、その質を向上させていこうと。それから、GAP（適正農業規範）とか、あるいは農業環境規範とか、つまり農業をやる場合に、そういう規範をクリアしないと国の支援はしませんよと。これは実は、ヨー

ロッパがずっとやってきた取り組みなんです、いよいよもって日本でもそれをやるということになっております。だったら宮城県でもそれに適用できるような新しいシステムの導入を推進していこうと。ただし、環境保全型農業といっても、これは技術の面では確立しておりません。これは恐らくすごい技術革新というのが問われる課題です。したがって、最後に技術開発、民間と現地を含めて新たな技術革新に取り組む、そういうことも具体的な取り組み内容の中で推進していきたいと。

期待される成果は、安全、安心とか、持続農業とかということが並んでおりまして、その辺を目指そうと。

それから、地産地消の方は、これは具体的な取り組み内容のところにいるいろいろ書いてありますが、給食への地域食材、これは大分進んでまいりました。より一層進めよう。それから食育の推進、日本型食生活の推進、食べ物にちゃちゃ入れるのかという、そういういろんな反対もありますけれども、余りにも乱れ過ぎているので、これはやはり指針を出して、農業振興とあわせて取り組んでいくということではないかと。体験交流型農業、それから「農漁家」のレストランということになっています。

そういうことを進めていくと、結果的に、自給率の向上につながるんじゃないと。あるいは生活者との生産者の信頼関係の構築、これも見えてくるんじゃないと。食農連携理解の促進にもつながるんじゃないと。あるいはいろんなビジネス展開をやっていくと、それとの絡みで高齢者の生きがい等々にもつながるんじゃないと。そんなようなことを展望しながら、具体的な取り組みをやっていきいたと。

それから、最後、次代に引き継ぐ地域資源の保全管理、これは、地域住民をまじえた地域資源の保全と、それから体験学習等を通した農業への理解醸成ということで、二つ並べてあります。

背景と必要性は記載のとおりですが、具体的な取り組み内容、これは宮城県でもそうですし、全国的にもそうですが、水利資源だとか、あるいは水源涵養林だとか、そういういろいろのもろもろの資源がこのままだと相当のスピードで荒廃が進むということが懸念されています。したがって、これから基盤整備やるとか、農道をつくるとか、林道をつくるとか、そういうハード事業から、やはりそのメンテを含めてこういう資源を保全していくと。そういう方向に切りかわってきています。大変いいことだと私も思っていますが、ただし、それをどういう体制でそういう保全管理をしていくのかというのは非常に難しい。それを地域の住民とか、NPO団体も含めて一緒に取り組めるような体制をこれから構築していきたいと。

あと、下の方は農村の持つ豊かさ云々と書いてありますが、やはりいろんな意味で、子供の子育て、あるいはこれからの暮らし方等々を考えると、農業・農村というのは、かなりいい財産をいっぱい持っている。その辺をうまく活用するような仕組み、それを子育て、あるいは子供の情操教育等々にもつなげていこうというようなことで考えました。

以上が具体的な取り組み内容も含めた案ということです。

あと、数値等に関しては事務サイドの方から。

四ツ柳会長 それでは、事務サイドから。

農業振興課 布田課長 それでは、事務局からは、具体的な数値目標や将来の見通し、その中で、現計画から修正しようと考えているものに絞ってご説明させていただきます。

恐れ入りますが座って説明させていただきます。

資料6をごらんいただきたいと思います。

資料6の中段にあります「みやぎの食と農の振興に関する将来の姿」の段をごらんいただきたいと思います。ここには、主な数値のみを掲げておりますけれども、計画書の本文には、このほかにさまざまな見通しや目標値を載せてございます。

まず、農業農村の総合的な振興に関する見通しについてでございますが、販売農家数は5万7,000戸と現在より5,730戸ほど減少する見通しとなっております。農業産出額は、栽培面積の減少とか、農産物価格の低下等厳しい状況にございますけれども、プレミアム米、また特産野菜の生産、畜産振興等によりまして、2,133億円を確保いたしたいと考えております。

次に、真ん中の県内農産物の生産努力目標ですけれども、まず、水稻の栽培面積は7万6,700ヘクタールと平成16年に対しまして、2,500ヘクタールほど減少しますけれども、大豆につきましては1万ヘクタールを見込んでおりまして、野菜や肉用牛も増加する目標を掲げてございます。その下の農産物の供給力でございますが、これは食料自給率にかわる指標として掲げているもので、県内需要量に対する県内生産量で算出しております。いずれも増加させる目標としております。

平成22年の主な目標・指標の見直し、一番下の欄でございますけれども、ここでは、主なもののみ掲載してございますが、計画本文には、あわせて30ほどの指標を掲げるということで考えております。

まず、(1)生活者の求める安全で安心な食料の安定供給に関する指標ですが、この中で、農業用廃プラスチックのリサイクル量は平成16年に当初設定指標を既に超過してござい

て、1,400トンへ指標を上方修正したいと考えております。(2)の競争力と個性ある農業の持続的な発展についてでございますが、認定エコファーマーを現時点でも既に当初目標を上回っておりますけれども、さらに水準を上げまして、全国目標の2,5%である2,500人に考えてございます。

さらに、下の段の一番右側でございますが、今回の見直しに当たって、新たに設定したい指標についてご説明申し上げます。

まず、年間販売額1億円以上のアグリビジネス経営体数につきましては、現在35経営体ほどございますが、これを全体で55経営体へ伸ばしたいということです。次に、女性の認定農業者数につきましては、現在97人いらっしゃいますが、これは全体に占める割合を3.2%、人数では200人以上を目指したいと考えました。それから、学校給食の地場野菜等の利用割合としまして、県内産野菜等の品目数の割合、これを掲げたいと考えております。それから、農地・農業用水などの保全活動する協定対象面積につきましては、2万7,000ヘクタールを目標に推進してまいりたいと考えております。

また、参考設定としてですが、委員の皆様からのご意見を踏まえまして、交流人口につきまして、観光客の入り込み数に加えまして、農家民宿等におけます利用者数のサンプル調査を県独自で実施いたしたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、これまでいただきました委員の皆様方からのご意見や各界から幅広くいただきました要望等を踏まえて、今後も策定しておりますけれども、さらに貴重な意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、指標設定の根拠等の質問につきましては、それぞれの担当課の方からお答えさせていただく予定としております。よろしくお願いいたします。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

今後の審議の予定の時間ですが、11時55分ごろを本日の審議のめどにしておりますので、残り約30分、時間が限られておりますが、委員の皆様方から、ただいまのご説明いただきました事項に関して、ご質問もしくはご意見をいただきたいと思っております。どこからでも結構でございます。よろしくお願いいたします。

千葉委員 資料5の見直しの視点ということで、4、食と農を一層接近させる視点というふうな視点がございました。多分それがフードシステムの構築という資料6の一番上に出てくるんだと思うんですけれども、そこまでいって、その次、では、そのフードシステムというのがどういうもので、私自身の創造力の欠如なんだと思うんですが、そうすると、こういうことがで

きていって、農業としてはこういうふう発展していくという、そこがちょっと私自身がよく今納得できていないので、できれば補足をしてこの辺説明いただければありがたいと思うんです。

工藤農業部会長 食と農の接近に関しては、フードシステムももちろんそうなんです、資料の7のプロジェクト名でいうと、三つ目の2の地産地消と食育の推進等々が第一義的に念頭にあります。フードシステムということ掲げたのは、これは川下から川上ということになっていますが、だれがつくるのと。だれがそれを加工するのと。だれがそれを運ぶのと。だれがそれを並べるのと。だれがそれを買うのと。どういうふうにして食べるのと。この辺をかなり見えやすい格好で、これから仕組んでいく必要があるのではないかと。そうすると、近場のもの、いいねと。ここでとれたの、いいねということになっていきます。今までは、そういうとがかなりばらばらにやられてきたということがございますので、その辺も少し意識して考えたいと、そんな感じで考えております。

四ツ柳会長 よろしゅうございますか。

千葉委員 今のことを進める上において、いわゆる県の役割というか、県のこういうポジションがこういうことをやっていくのかなというイメージはございますでしょうか。

工藤農業部会長 これは県サイドにお答えいただきたいと思います。

食産業・商業振興課 真木課長 フードシステムの連携の部分でございますけれども、もうちょっと具体的にお話しした方がわかりやすいかなというふうなことだと思っておりますので、お話をさせていただきますと、まず、今の工藤部会長の方からお話しありましたとおり、川上から川下までつなぐラインというようなことで、でき上がったものを、それから加工する、それを販売をする、それを消費する、そういった一連の流れのところ、いろんな県としては支援をしてございます。

その支援の一つの例といたしましては、例えば生産物の宮城県フェアをやりながらマーケティングをするというふうなやり方もあるだろうし、それから商品開発の部分では、宮城県産の地場の野菜、魚、そういったものを使って県内の食品加工メーカーの方と一緒に新しい商品をつくり出せると。それをブランド化していくというふうな取り組みなんかもやってもらう。そういういろんなところで、細切れにやっていた支援策を流れる形でやっていきたいということで、私ども食産業・商業振興課でございますけれども、一つの生産から販売のところまで見渡せるような課ということで、その支援に当たっているところでございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。それでは、ほかのポイントにつきましてご意見ありま

したら、どうぞ。

堀切川委員 この基本計画に直接対する意見は全くなくて、すごいいろいろお考えになったんだというのが実感なので、専門も違うもんですからよくわからないんですが、ここに書かれていないことの意見というか、半分冗談に聞こえる話かもしれないんですが、申し上げたいと思ったのは、資料6で重点推進プロジェクトが四つのカテゴリーに分かれて書いておられて、なるほどなと思ってお聞きしていました。それで、今までのように農業従事者に対する支援だけではなく、企業でアグリビジネスで入ってくるところも積極的にやるし、団塊の世代がやめられて都会から移ってくる人も歓迎しましょうというようなお話だと思うんですが、実際に農業で頑張っておられるいろんな立場でこれからまた参入してこられる人たちのやる気を引き出す精神的な作戦で、余り金のかけない作戦が一つあるかなと思っていて、この四つのカテゴリーそれぞれに、今すぐというお話でもないんですが、数年後、その成果が出始めたところで結構かもしれないんですけども、何らかの県の方が褒める表彰制度をここに導入してはいかがかという感じがします。

例えば宮城アグリビジネス大賞とか、例えば一つ目だとですね。二つ目が、宮城農業担い手大賞とかやって、すごい頑張って取り組んだ個人とかグループをやっぱり評価するというか、褒める姿勢が欲しいなというふうな感じがします。その場合は、賞状は安いので、一番高いでかい賞状で額縁をつけるという、賞状代より多分額縁が高い、それでも1,500円ぐらいで売っていると思うんですけども、ぜひぜひ知事名でさっと褒める制度をやったらいかがと。例えば、環境保全を積極的にとらえるんだというのであれば、やっぱり宮城農業環境保全大賞とかというふうにやると、地域ぐるみで相当一生懸命取り組むことになるかなと。

ただ、農業の場合はまちぐるみ、地域ぐるみになってしまうと、実は広域的な連携がしづらいのもあるので、そういう意味でもやっぱり県が見て褒めてやると、広域連携で取り組んだところを表彰で取り上げるという意識も生まれてくるかなと思いました。

最後に、次世代に引き継ぐ地域資源云々というところ、ここはあんまり表彰制度似合わないなと思ったんですが、例えば宮城ふるさと農村百景とか、そういうのでここから見たこの景色、この地域住民頑張っているいい景色つくりましたとかというのを、どんどんそういう形で県が取り上げて褒める、認定する制度というんですか、その担い手、新しく農業に従事する人の認定農業者とかというのもあるんですけども、そういう取り組んでいる人たちを褒める制度、この四つのカテゴリーごとに全部準備していくと、私は何かみやぎ食と農大賞とかという一つのくくりがあって、それで、こういう基本計画を出したということで、取り組んで頑張ったと

ころはそうやって褒めるんだというところで何か首尾一貫するような感じがして、お金がかからない割にやる気が出る作戦というのは、いかがでしょうか。よく考えたら、先ほどの商工のあたりでもそれを言うておけばよかったなと、実は思った次第でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。大変楽しくなるご提案で、ぜひこれは県の方としてもご検討いただきたいと思います。ありがとうございます。

工藤農業部会長 農業関連のいろんな賞というのは、いろんな機関がいろんな賞状を出すような仕組みができておりますが、今のお話は、条例基本計画、これに即してきちんと賞をあげると。これは大変私も、私は全然それ、気がつかなくて、ぜひ、やっていただきたいと思います。事務局、どうですか。ここでやると宣言した方がいいんじゃないですか。

高橋農林水産局長 今ご意見いただいて、非常に貴重なご意見でございますので、内部で検討させていただきたいと思います。

四ツ柳会長 よろしく願いいたします。それでは、ほかの視点からのご意見。どうぞ。

岡田委員 大変よくできているなと思って感心しました。ただ1点、資料の5でいきますと、推進方向の構成の4番目ですね。今、委員からもご意見あったところなんです、これについては、なかなかわかりにくいといいたいでしょうか。産業振興のところでの位置づけというのは非常に難しい、そんな感じがやっぱりいたします。

ただ、内容を読ませていただきますと、これの大事な一つとして、コミュニティビジネスに触れておりますので、やはりこの地域性だとか、地域、都市部との格差があるといっているのか、逆格差が最近はあると思うんですが、そんなことを含めて、コミュニティビジネスのフレーズをこの資料5なり、まとめのところでどこかに入れた方が多少内容がこの産業振興との結びつきがいいかなという感じがしました。それだけです。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

工藤農業部会長 コミュニティビジネスについては、従来からずっとやってきておるんですよ。そのコミュニティビジネスの中身を少し切り換えていくためには、この知恵の部分をもっと生かすようなコミュニティビジネスという意味で記載されておりますので、コミュニティビジネスと文言を入れながら、そういうふうに修正させていただきたいと思います。

四ツ柳会長 よろしく願いいたします。ほかにございますか。どうぞ。

高橋商工業部会長 やっぱり農政というのは、今、経営を意識して語る必要が絶対にあるわけですけれども、そういう点では、資料5の9番目、見直し視点の9番目で、農産物輸出へのチャレンジを支援する視点というのがございますけれども、これの具体的な施策がその後どこに

フォローされて掲げられているかお伺いしたいんですが。

四ツ柳会長 国際対応について。

農業振興課 布田課長 輸出につきましては、本文の32ページに記述いたしております。32ページの今後の展開方向の戦略性を持った農畜産物の販売力の向上ということで、今後進めてまいりたいということでございまして、特に、輸出に意欲のある方々、生産者なり産地団体等を対象に、セミナー開催とか、生産者間のネットワークの形成等を通じて進めてまいりたいというふうに思いますが、なかなか現実問題で、実際に輸出に今まで取り組んだ方のお話を伺いますと、農産物の輸出というのは例が少ないもんですから、具体的にどう進めていったらいいか、ぶつかるそうです。例えば伊豆沼農産の赤豚の伊藤さんなんかの話を伺っても、それで具体的な対応としましては、そういう方々のお話も伺いながら、マニュアルを作成するか、そういう取り組みを積み重ねて輸出の拡大に頑張ってもらいたいというふうに考えております。

工藤農業部会長 2点目のお話なんですが、FTA（自由貿易協定）とかEPA（経済連携協定）とか、今はいろいろと地域間協定進んでおりますが、農産物に関しては、いずれもアジア諸国、かなり繊細な問題を抱えております。ただし、相互交流を推進していこうという、そういう取り組みの中で、お互い得意分野は入れたり出したりと、輸出したり輸入したりしようと。そういう合意も中には進みつつありますので、それで、宮城県の場合には、今まではころ柿ですかね。白石のころ柿、干し柿とか、それから、前にナシとかリンゴとかもやったようですが、なかなかうまくいかない。それは、うまくいかない理由は、向こうのビジネス環境とこっちが違うもんですから、それから取引慣行も違うし流通の仕組みも違うので、その辺をきちんと深掘りしてつないでいかないと、単に持っていっても売れるという話ではありませんので、その辺の工夫は輸出の戦略をこれから展開していくときに最も大事なことかなと。

日本全体でもそこはうまくいっていないので、宮城県が少し先に走ってもいいかもしれせんね。ただし非常に難しいと。できれば水産加工なんかも含めて一緒にジョイントしてやれば、大変これは活性化につながるのではないかなと。そんな議論もいたしました。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

高橋商工業部会長 どうもシステマティック（体系的）な戦略がちょっと見えにくいですね。それは、やっぱり農政局のご指導が必要なところじゃないですかね。まさに、赤豚の場合は、その成功した例だと思いますけれども。

工藤農業部会長 大変苦労しましたね。そういうシステムがないがゆえに。

四ツ柳会長 何か、アジア地区もだんだん豊かな層が生まれてくると、他国の特産品に目が向くようになってくるんでしょうね。それから、伝統的に宮城県から輸出がなされているのは、例の有名なフカヒレですか。あれは立派なブランドですね。多様な例がありますから、ぜひ、掘り起こしをしながら、目を海外の新興国のリッチ層へ目指して、マーケティングもぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど高橋委員からのご質問の中で、私もこの統計データの見方が、22という数字が非常にくっついていて見にくいんですね。表現の仕方といいたいでしょうか。H22というのと、平22ならすぐぴんとくるんですけども、H22というと何か別な印のマーキングに見えてしまうものですから、ぜひ数字の書き方、一般の方に誤解が生まれないような表記をお願いしたいと思います。

さて、それでは、そのほかのポイントで何かご意見ございましたら。

佐藤委員 今、9番国際化の進展というふうなことですけれども、これは輸出をするというふうな観点でのお話だと思います。ただ、輸入というのもこれからあると思うんですけども、安全で安心な食料の安定供給ということで、安全ということでの薬品のことについてはどのようなくあいに考えておられますか。

実は、水産の方では、大変いろんな問題がありまして、問題じゃないところを大きくしたり、本来見なければならぬところを見なかったりというふうなことで、大変私は混乱している部分じゃないかなと思うんですけども、こういう農業の方ではいかがなんでしょうかね。

工藤農業部会長 これは国の検査体制等と関連する話で、宮城県単独ということではないと思いますので、その辺がどうなっているか、事務サイドの方から、宮城県がどういうふうに国の取り組みとリンクしながらやっておられるのか、あるいはやっついこうとしているのか、その辺のお話をいただければと思います。

食産業・商業振興課 真木課長 これは私どもの県庁の方では、環境生活部の方で所管をしておりますけれども、今、食の安全、安心という面から安全、安心の推進計画等を立てておりますけれども、その中で、食品表示ウォッチャーでありますとか、表示の関係でございますけれども、そういった食品表示ウォッチャー、それから、安全推進委員とか、いろんな方々がスーパー等に行きまして、そういった表示とかなんかを確かめているというようなこと。あと、検査の面につきましては、これは保健所の方で種々調査をして、残留分析とか、そういったチェック体制は整っています。今後も強化していくという段階でございます。

それから、あと、食品衛生法の改正がありまして、いわゆるポジティブリストということで

言っておりますけれども、これまで残留基準が定められていなかったものに対しまして、残留基準が定まっていない食品につきましてはフリーで通っているような状況だったんですけれども、これからは残留基準が定まっていない食品につきましても一律に基準をかけていくという食品制度が改正されました。そういったことによりまして、さらに厳しいチェックが入ってくるだろと思っておりますので、県の環境生活部の方でもそういった体制を整えるように現在進めているところです。以上です。

四ツ柳会長 よろしゅうございますでしょうか。

佐藤委員 各国の基準というのはあるはずなんですけれども、それが日本とマッチしない部分が往々にしてあるんじゃないかなと。水産の方についてはわかる部分あるんですけれども、ただいまの農業の方について、これは聞いた話ですけれども、例えば米は、日本人毎日食べますよね。ですから、非常に基準が厳しいと。だけれども、月に1回か2回食う国民に関しては、少々何が入っていても大した体に悪くないというような、そういうふうな話も聞いております。ですから、どうしてもアメリカでいいんだそうだというと、ああじゃあいいなと。ヨーロッパではいいんだそうだ、これもいいなというふうな、そういうことになりがちですので、ということは、水産について、それとちょうど逆のことがたくさんありまして、日本人はほとんどそういうふうなことないんだけれども、外国、ヨーロッパ、アメリカの方で、ある種の魚を一生懸命食べると。それを基準にして日本に持ってきて、あれ食べるなこれ食べるなという、そういうふうなおかしなことがあるもんですから、農業についてもそういうふうなことがあるんじゃないかなという心配があって今話しております。

四ツ柳会長 ご趣旨はわかりました。

工藤農業部会長 実は、農産物に関して、そういう安全等の基準は、世界の中で、日本が一番厳しいんです。したがって、今、国際交渉の場で何が問題になっておるかということ、日本の基準を下げろという話なんです。例えば、今回のBSEなんかも日本は全頭検査じゃなきゃだめだと。でも、一定の年齢でその牛をチェックするだけでいいんじゃないのと。ですから、むしろ日本サイドの基準の方が厳しいと。それを国際協定上は少し緩和しろと、そういう流れです。ただ、日本の消費者もそれからつくるサイドもそれになれていますので、やっぱりこういう基準をきちんと守って、それで環境にいい農産物、人の体にいい農産物、これは日本産ですよと。また、アジアにもそういうものを輸出していくと。そっちの方がこれから取り組みとしてはいいのかなという感じはしています。

佐藤委員 輸出する分はね、日本できちんとやっているからいいんですけれども、輸入するこ

とに関して、ややもするとヨーロッパ、あるいはアメリカがいいんだという、何か日本もいいなんていうようなことになりがちだなと。

工藤農業部会長 少しそういう方向になりつつあります。ただ、日本も厳し過ぎたということもあって、ただ、私、それいいことだと思っていますけれども。

四ツ柳会長 ありがとうございます。そのほかの視点からのご意見ございましたらどうぞ。

佐宗委員 資料8に関することでもよろしいでしょうか。非常に細かいことなんですけれども、32ページの の売れる米・麦なんかづくりの推進というところに、オリジナルブランド米みやぎっ娘というのが、書かれていますけれども、まなむすめというのは知っていますけれども、このブランドは私知らなかったんですけれども、いずれにしても、一つのブランド限定してここに書かれた、これ、意味があるのかしらと思ったんですけれども。

四ツ柳会長 どうですか、これは。とりあえず事務局の方でどうぞ。

農産園芸課 齋木課長 消費拡大という視点で記述をしておりますが、今お話しのように、値ごろ感があって、なおかつ、それなりにおいしいということで、一般のご家庭用向き、あるいは学校給食向けとか、ホテル・レストラン向けといったようなことで、それぞれ混合割合を、二、三の品種を使ってやっているものでございます。ブレンドというのは品種を混ぜるという意味なわけでございます。ひとめぼれ、たきたてといったようなものを一定の割合で混合して、なおかつ、それなりのおいしさと値段的にもやや値ごろ感のあるものに仕上げているというものでございます。

ブランドについては、なかなか一言で申し上げるのは難しいのでございますが、価格競争に負けないといえますか、競争に強い商品という意味だと思います。

四ツ柳会長 どうぞ。

高橋商工業部会長 資料5ですが、見直しの視点というのの3番ですが、すなわち企業等の参入体制に関する件ですが、その推進方向として右側にローマ字の2番が対応とれた施策なんだと思うんですが、 のあたりですね、やっぱり基盤整備という点がどんどん進んでいるかどうか。いつから実際に実行段階に移せるかどうかという時期のお話を伺いたいことと、その結果としての目標が6ページの目標指標の新規設定等という一番右下なのかもしれませんけれども、すなわち、先進的農業経営体を35経営体から55経営体に伸ばすという、この辺の中で企業の参入等をどれぐらいの比率で22年度は考えておられるか。その辺をお聞かせ願いたいです。

工藤農業部会長 今の点に関しては、既にもう入ってきているのもありますよね。それから、

いろんな要望が出ているやつもありますよね。そういうものも含めてアグリビジネス経営体だけではなくて、全体のご説明をしていただいた方がいいと思います。

農業振興課 布田課長 今のお話にありました55経営体というのは、アグリビジネス経営体ということで、その中には、異業種からの参入とか、そういう方たちも入るといことは、当然想定はいたしております。現在の異業種からの農業への参入、今現在、県の方で16年から相談窓口、参入の相談窓口を土木部とあと産業経済部の方で設置いたしております、いろいろご相談にあずかっております。それで、今まで相談に来られた企業数が22企業から延べで24件ほどご相談は受けておりますけれども、その相談にいらした方で農業参入まで至ったというのはまだないようでございます。

ただ、そういう取り組みにつきましては、例えば、ことしの12月に入って、建設業の若手経営者の方々の研究会にお招きいただいて、行っているいろいろお話をするなり、そういう活動はやっております。ですから、今お話、ご質問のありました何年度までに何経営体、それは、特に指標としては、現在は指標として掲げるとい今のところ考えはございません。なかなか読めない部分持っていますけれども、そういう状況でございます。

高橋商工業部会長 わかりました。それで、今、希望する企業があれば、いつでも許認可のできる状況なんですか。そのリースの扱いだとか、いろんな手続ありますよね。そういうのを含めましてね。

農業振興課 布田課長 今のお話は、これまで特区でやってまいりまして、今回、経営基盤強化法の改正で全国的にそれができるようになったという制度のことだと思いますが、それについては、まず、遊休農地が非常に多いところという、いわゆる条件ございまして、最終的には、市町村、または、農用地の合理化公社等とリースの委託契約を結んでやるという姿でございます。売買まではまだ認められていないということでございます。

これにつきましては、市町村の方で経営基盤強化法にかかわります基本構想という計画があるんですが、その中に、その旨をうたう必要がございます。現在は、その作業が進められているというところございまして、年度内には、今のところ、私どものところに入っている情報では、2町ほど考えているところがあるようでございます。そういうことで、今年度中には、例えば松山で一ノ蔵さんが、現在の酒米の栽培やられておりますが、これをもう少し面積をふやしたいという話がございますし、また、南三陸町の方でも民宿を営む方が、どぶろく用の酒米を栽培するというような、そういう動きが今あると伺っております、これは早々に現実化していくのかなというふうには思っております。今、私どもの得ている情報では、その二つで

ございます。

高橋商工業部会長　じゃあ、おおよそ、新年度の18年度の4月以降につきましては、許認可の作業は進められると思ってよろしいんですか。

農業振興課　布田課長　具体化はすると思います。

高橋商工業部会長　ありがとうございました。

四ツ柳会長　ありがとうございました。

そろそろお時間、定刻になってまいりましたが、私から、両部会のちょうど中間領域に入る産業、もしくはターゲットが両方から触れられていない感じを持っておりまして、ちょっと意見を申し上げたいと思います。

一つは、私は農業というのは太陽エネルギーを最も有効に利用している産業だと思っております、この太陽エネルギー利用という視点は、これは自然環境の問題、それから、サステナブル（持続可能な）社会をつくっていく上でも非常に重要な問題なんです、食、食べたときの、食べ物にならなかった農産物をどうするかという問題、例えば、これも5年ほど前になりますが、スイスの研究者が私のところに参りまして、東北は食の供給基地である。そうすると、食べられなかった農産物は一体どうなっているんだろう。それを使った、いわゆる今で言えばバイオマスですね。バイオマスエネルギーへの転換の可能性とその潜在的な資源量がどれくらいあるかというのを、スイスというのは非常に自分の国の中の資源が乏しい国ですから、世界にある資源は全部使っていいと。それを使って何か産業を考えてというのが彼らの戦略ですから、その一環としてたまたま日本にその研究者が来ていたということがありました。

ですから、バイオマスの使い方もこのごろ産業技術サイドの方も大分進化してまいりまして、いちいち輸送してバイオマスをエネルギー化しなくても、逆に、移動的なプラントを持っていて、それで、余剰生産物が生まれたところへ行ってエネルギーをとって来ると。そんなような動きまで出ておりまして、太陽エネルギーの有効利用という視点で、エネルギー産業の一環としての農の余剰物の産業化、試験化という問題。逆に今度は、商工業側からすれば、そこからエネルギーが手に入るという視点での産業化でしょうか。その辺も検討する余地があるかなと思って見ておりました。これが1点。

それから、もう一つは、両方とも人材育成ということを非常に大事な柱として据えていらっしゃるんですが、この教育業自体が一つの産業というか、特に仙台は日本の中でも大学、高専以外にいわゆる専修学校とか、専門学校が日本のほかの各地に比べて相対的にかなりたくさん集中している地域で、20歳から22歳ぐらいの人口で見ると、特異的な分布を持っている、

そんな統計データもあります。ですから、教育も産業として見たときに、どんなどの程度の位置づけを持ち得るのか。大したことない金額かもしれませんがね。統計としては一応お調べいただいて、それをどこかに位置づけるかと。この2点だけ、ちょっと私、両方のこのプランに向けて、ご検討いただければという私からのコメントです。

工藤農業部会長 食の方は44ページに循環リサイクル型産業の創出ということで、今言われた食品残渣とそういうものがバイオマスを初めとしたそういうシステム化を推進すると。これは地域産業、多様な地域産業の一環としてこういうものも推進するということを部会でも検討して、余力強い文言にはなってありませんが、そんなことを意味して書いておきました。

四ツ柳会長 わかりました。ちょっと見落としておりましたので、どこかで触れておいていただければ。ありがとうございました。

それでは、予定の時間がまいりまして、多様なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、両部会に対するこの委員会としての議論は、一応ここで終結させていただきまして、これを踏まえて最終答申案を先ほど申し上げました商工業の方の部会と同様な部会のスケジュールで、来年1月中旬に宮城県に答申したいという方向で取りまとめに入りたいと思います。

皆様方からのご意見を踏まえた微調整は、この農業部会に関しましては、工藤農業部会長と私にご一任いただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、その方向で取りまとめさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上、二つの案件ご審議をいただきありがとうございました。これで終了いたしますが、その前に、議事3でございます。

(3) その他

四ツ柳会長 議事3で、その他の事項、事務局の方から何かございましたら、お願いいたします。どうぞ。

産業政策推進室 山内室長補佐 それでは、事務局の方から二つほどお願いがございます。

今後のスケジュールについてでございますが、資料9をごらんいただきたいと思います。

本日の議論を踏まえまして、各計画の案を修正いたしまして、来年1月中旬になりますが、本審議会から宮城県の答申を予定しております。その後、2月定例県議会にお諮りをいたしまして、3月には各計画を公表する予定としております。

2点目でございますが、時間の関係もございまして、本日、お話がいただけなかった方々、それから、それ以外のご意見等がございましたら、いつものように郵送、ファクス、電子メールなどによりまして、1月10日までにお寄せいただきたいと思います。

以上でございます。

四ツ柳会長 ありがとうございます。

今、ご案内のありましたとおり、今の議論を踏まえて、もしくは今の議論の中でご発言する時間がなかったために意見を具申していない委員の先生方、ぜひ1月10日までに事務局に郵送、ファクス、メールなどでご意見お寄せいただきたいと思います。

特に、何かございますでしょうか。特にございませぬようでしたら、これをもちまして、本日の議事の一切を終了させていただきます。

どうやら希望が持てる姿の答申ができたように思いますので、これをベースに今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げたいと思います。

どうぞ皆様方、よいお年をお迎えくださいますように。

4. 閉 会

司会 大変ありがとうございました。

ご熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第14回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。